



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	LINEにおけるネットいじめと部活動におけるいじめの予防・早期発見に向けて教員が必要とする支援：小学校・中学校・高等学校への質問紙調査から (fulltext)
Author(s)	日野,陽平; 林,尚示; 佐野,秀樹
Citation	東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 71: 451-467
Issue Date	2020-02-28
URL	http://hdl.handle.net/2309/152445
Publisher	東京学芸大学学術情報委員会
Rights	

LINEにおけるネットいじめと部活動におけるいじめの予防・早期発見に向けて教員が必要とする支援

—— 小学校・中学校・高等学校への質問紙調査から ——

日野 陽平*1・林 尚示*2・佐野 秀樹*3

学校教育学分野

(2019年9月17日受理)

1. 問題と目的

1. 1 いじめの予防・早期発見の必要性

いじめは、どのようなタイプのもの（悪口・冷やか
し、仲間外し・集団無視、軽いぶつかり、ひどいぶつ
かり、金品たかり、金品隠し・もの壊し、嫌なこと・
恥なこと、ネットいじめ）でも、一見軽微に見えるも
のでも、被害児童生徒の希死念慮を引き起こしうる
（伊藤，2017）。実際に、様々なタイプのいじめによる
自殺事例が相次いでいる（林，2014）。また、いじめ
は、PTSD（e.g., 阿部・十川・園田・須藤・久保，
2002），うつ病（e.g., 有村・早川・野村・久保，
2006），摂食障がい（e.g., 大津・河合・稲田・中尾・
権藤・山田・森田・瀧井・久保，2008）など、被害児
童生徒の様々な精神障がいの原因にもなりうる（e.g.,
増田・平川・山中・古賀，2009）。これらの精神障が
いは、いじめがなくなった後も被害児童生徒を苦し
ませるものであり、学校生活にも深刻な支障をきた
す（山口，2014）。被害児童生徒に及ぼすこれらの
深刻な悪影響から、いじめは児童生徒の健全な発
達を妨げ、その後の人生に大きな影を落とす問
題現象であるといえる。以下、いじめ予防のため
の取り組みを充実させる必要性と、いじめの早期
発見のための取り組みを充実させる必要性につ
いて述べる。

いじめ予防

いじめは、見えにくく発見されにくいという性質
を持ち（e.g., 森田，2010）、実際に発生しているいじめ

のうち教員が認知し対応できているいじめはごく一
部である（加藤・太田・水野，2016）。先述のよう
にいじめは被害児童生徒に深刻な悪影響を与える
可能性があり、事後対応を行っても取り返しのつ
かない場合があるうえ、見えにくく発見されにく
いという性質を持つため教員の認知漏れ・対応漏
れが数多く起こっているという現状から、いじめ
予防のための取り組みを充実させる必要性が示
唆される。

いじめの早期発見

いじめの早期発見のための取り組みを充実させ
ることは、児童生徒が「いじめをしたら見つかっ
てしまうだろう」「教員は本気でいじめを許さな
いつもりだ」という認知を形成することにつな
がるため、いじめを予防する効果もあると考え
られる（日野・林・佐野，2019）。また、いじ
めが長期化すればするほど、被害児童生徒への
影響が深刻なものになっていくという点からも、
早期発見のための取り組みを充実させる必要
性が示唆される。

1. 2 LINEにおけるネットいじめと部活動における いじめ——研究の蓄積が求められる二領域——

このようにいじめの予防・早期発見の必要性が
示唆されることから、いじめの予防および早期
発見についての研究を進めていく必要があると
考えられる。いじめが発生する空間には様々
なものがあるが、本研究では特にLINEと部活
動という空間に着目する。そして、LINEと部
活動という空間において発生するいじめ、

*1 東京学芸大学大学院 教育学研究科 学校教育専攻（184-8501 小金井市貫井北町4-1-1）

*2 東京学芸大学 教育学講座 学校教育学分野（184-8501 小金井市貫井北町4-1-1）

*3 東京学芸大学 総合教育科学群 学校心理学教室（184-8501 小金井市貫井北町4-1-1）

すなわちLINEにおけるネットいじめ（以下、LINEいじめ）と部活動におけるいじめに焦点を当て、それらの予防および早期発見についての研究を行う。本研究でLINEいじめと部活動におけるいじめに着目するのは、LINEいじめと部活動におけるいじめの予防および早期発見に資する研究の蓄積が求められるためである。そこで次に、LINEいじめ、部活動におけるいじめの順で、それらのいじめの予防および早期発見に資する研究の蓄積が求められる理由および背景を提示する。

LINEいじめ

数あるSNSの中でも、LINEはいまや児童生徒のコミュニケーションツールの核となっており、すでに2015年の時点で15～19歳の96.9%がLINEを使用しているという調査結果が出ている（MMD研究所、2015）。ただ、LINEは第三者への公開が許可されていないメッセージ型のアプリケーションであるため、ネットいじめ防止ツール等によるモニタリングが不可能であり、いじめが発覚しにくい（三島・本庄、2015）。このような背景もあり、LINEにおいていじめが発生していると考えられる。LINEには手軽な意思疎通を可能にするという側面もあるが、LINEにおいていじめが発生しているということもまた事実である。LINEは2011年に開発されたアプリケーションであり、今後LINEいじめの対策に関する研究を蓄積させていく必要があると考えられる。

部活動におけるいじめ

部活動もいじめが起りやすい空間の一つであり、体育会系の部活動でも文化系の部活動でもいじめが発生している（武田、2009）。先輩—後輩の上下関係による権力格差が存在する場合があること（武田、2009）や、顧問の教員が部活動にあまり顔を出せず児童生徒の監督ができなかったり関係性の変化に気づかなかったりする場合があること、閉鎖的な関係性の中で児童生徒間の同調圧力が強まる傾向があること、勝敗や成績の責任を問われる場合があること（橋本、2018）などが、部活動におけるいじめの発生要因になっていると思われる。

長谷川（2013）が、「部活動は問題行動の舞台となるものの、それに関する学術研究の蓄積は少ない」と述べているように、部活動におけるいじめは研究の対象外とされる傾向がある。部活動には、児童生徒がスポーツや文化に慣れ親しむ契機になるという側面や、部活動内の人間関係が良好である場合は児童生徒の居

場所になるという側面もあるが、部活動においていじめが発生している現状を看過することはできない。長谷川（2013）が、「部活動の負の側面に焦点をあてた実証研究の蓄積が求められるのではないだろうか」と指摘しているように、部活動におけるいじめの対策に関する研究を蓄積させていくことが求められているといえる。

1. 3 本研究の目的——LINEいじめと部活動におけるいじめの予防・早期発見のために教員が必要とする支援の分析——

ここまで、LINEいじめと部活動におけるいじめの予防および早期発見について研究を進める理由および背景を確認できた。本研究では、LINEいじめと部活動におけるいじめの予防および早期発見という研究主題に対する切り口として、教育現場が必要とする支援、より具体的には学級担任教員が必要とする支援に着目する。LINEいじめと部活動におけるいじめを予防・早期発見するために学級担任教員が必要とする支援を分析・整理することを通して、それらのいじめの予防および早期発見に向けた教育現場への機能的な支援策を提示するためである。

そこで本研究では、下記の二つの目的を設定して、研究を進める。

1. 小学校・中学校・高等学校学級担任教員への質問紙調査に基づいて、LINEいじめの予防および早期発見に向けて学級担任教員が必要とする支援を分析し整理すること。
2. 中学校・高等学校学級担任教員への質問紙調査に基づいて、部活動におけるいじめの予防および早期発見に向けて学級担任教員が必要とする支援を分析し整理すること。

分析・整理される支援を教員に提供することが、教育現場への機能的な支援策になると考えられる。本研究の知見が、教育現場への支援策を検討・提供している文部科学省・教育委員会、LINE等SNSのシステムマネジメント・開発に携わっている企業、教育に関する研究をしている研究者、心理援助・心理相談に取り組んでいるスクールカウンセラーなどの参考になれば幸いである。

2. 方法

2. 1 調査対象

本研究では、母集団として、全国の小学校、中学校、高等学校（国立・公立・私立、全日制・定時制・

通信制等の別は問わない)の通常学級および特別支援学級の担任教員を想定した。そこでまず、乱数を用いたランダムサンプリングを行い、各都道府県の小学校・中学校・高等学校からそれぞれ5校を抽出した。抽出された学校は、小学校235校(各都道府県5校, 合計235校)、中学校235校、高等学校235校であった。

本研究の調査対象者は、各小学校における通常学級担任教員もしくは特別支援学級担任教員1名、各中学校における通常学級担任教員もしくは特別支援学級担任教員1名、各高等学校における通常学級担任教員1名とした。小学校および中学校においては、ランダムサンプリングにより抽出された各都道府県5校のうち、4校は通常学級担任教員1名を対象とし、残りの1校は特別支援学級担任教員1名を対象とした。調査対象者の内訳は、小学校通常学級担任教員188名、小学校特別支援学級担任教員47名、中学校通常学級担任教員188名、中学校特別支援学級担任教員47名、高等学校通常学級担任教員235名となった。なお、特別支援学級担任教員も調査対象としたのは、特別支援学級の児童生徒においてもいじめ被害が確認されている(加藤・太田・水野, 2016)ため、特別支援学級におけるLINEいじめや特別支援学級の児童生徒に対する部活動におけるいじめも、研究対象にする必要があると考えられることによる。

2. 2 調査手続き

本調査は、郵送法を用いた、無記名自記式質問紙調査により実施された。各学校宛の送付物は、学校長への依頼書(1部)、学級担任教員への質問紙(1部)、返信用封筒(1通)を封入した封筒であった。

学校長への依頼書では、研究の概要、調査の目的、標本抽出のプロセス、倫理的配慮について説明したうえで、質問紙を学級担任教員1名へ配布してもらいたいこと、学級担任教員が回答した質問紙を回収してもらいたいこと、回収した質問紙を同封されている返信用封筒に入れポストに投函してもらいたいことを伝えた。また、同依頼書の中に、問い合わせ先として筆者の連絡先を記載し、相談や疑問等がある際に連絡できるようにした。

学級担任教員への質問紙では、調査の目的、標本抽出のプロセス、倫理的配慮を明記したうえで、回答への協力を依頼した。

返信用封筒には、あらかじめ送料分の切手が貼られていた。

なお、返信があった回答のうち、封筒の裏面に学校名や教員名が記されていたり、鏡文に学校名や教員名

が記されていたりして、回答した学校名や教員名が判明したものについては、礼状の送付を行った。

2. 3 調査時期

調査時期は、2019年7月～8月である。2019年6月30日に、ランダムサンプリングにより抽出された小学校235校(各都道府県5校, 合計235校)、中学校235校、高等学校235校に質問紙を送付し、2019年7月31日までに、回答された質問紙を返信用封筒に入れてポストに投函してもらえよう依頼した。なお、2019年8月に返送のあった回答も一部存在したことから、調査時期を2019年7月～8月とした。

2. 4 調査内容

小学校・中学校・高等学校学級担任教員への質問紙調査に基づいてLINEいじめの予防および早期発見のために教員が必要とする支援を分析すること、中学校・高等学校学級担任教員への質問紙調査に基づいて部活動におけるいじめの予防および早期発見のために教員が必要とする支援を分析すること、という二つの目的に基づき、質問項目を作成した。質問紙に記載された質問文および質問項目を、以下に示す。

なお、小学校では部活動は通常行われていないため、小学校学級担任教員への質問紙においては、部活動におけるいじめの予防および早期発見に関する質問文と質問項目は記載されなかった。また、以下の質問文および質問項目の前に、回答者が通常学級担任教員か特別支援学級担任教員かを尋ねる質問項目が設けられていた。加えて、実際の質問紙では、各質問項目の下に自由記述のためのスペースが設けられていた。

<質問文>

現在、LINEにおけるネットいじめ(LINEいじめ)と部活動におけるいじめが頻発しています。前者については、LINEは他のSNSと異なり、第三者への公開が許可されていない閉じられたコミュニティ空間を持つSNSであるため、いじめが発覚しにくいという背景があります(三島・本庄, 2015)。後者については、学校の部活動は、顧問の目が行き届かない場合があることや先輩―後輩の権力構造があることから、特にいじめが起りやすい場所であるという背景があります(武田, 2009)。

ただ、2019年現在、それらへの有効な予防政策や早期発見のための政策が打ち出されていないという現状があり、LINEいじめと部活動におけるいじめの予防および早期発見に関する研究は今後の課題となってい

ます(日野・林・佐野, 2019)。そこで、次の質問をさせていただきます。

<質問項目①>

LINEにおけるネットいじめ(LINEいじめ)を予防するために、文部科学省、教育委員会、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤー、大学、NPO・NGO、企業などから必要とする支援には、どのようなものがありますか。

<質問項目②>

LINEにおけるネットいじめ(LINEいじめ)を早期発見するために、文部科学省、教育委員会、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤー、大学、NPO・NGO、企業などから必要とする支援には、どのようなものがありますか。

<質問項目③>

部活動におけるいじめを予防するために、文部科学省、教育委員会、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤー、大学、NPO・NGO、企業などから必要とする支援には、どのようなものがありますか。

<質問項目④>

部活動におけるいじめを早期発見するために、文部科学省、教育委員会、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤー、大学、NPO・NGO、企業などから必要とする支援には、どのようなものがありますか。

2. 5 倫理的配慮

学校長への依頼書および学級担任教員への質問紙において、質問紙への回答とその結果は筆者が取り組んでいる学術研究および論文執筆以外の目的で使用されることはないこと、匿名での回答であり所属学校名も公開されないため個人が特定されることもないことを明記し、個人情報保護を含めた研究倫理の遵守について説明した。

また、学校長への依頼書において、本調査への協力は強制ではないことを明記するとともに、学級担任教員への質問紙において、空欄の箇所があってもかまわないこと、お時間の許す範囲で回答してもらえればよいことを明記し、各学校および学級担任教員の時間的制約にも配慮した。

2. 6 分析方法

本研究では、質的分析を採用する。LINEいじめと部活動におけるいじめの予防および早期発見のために

教員が必要とする支援には、そもそものような要素があるのか、明らかになっていない。このような状況においては、量的分析では見逃されてしまう少数の意見も拾い上げ要素の抽出を行うことができる、質的分析が適していると考えられる(寺下, 2011)。

質的分析の方法としては、コーディングとカテゴリ化を活用する。コーディングとカテゴリ化は、文字データに含まれる情報を失わずに圧縮する作業であるといえる(佐藤, 2008)。この作業を行うことにより、学級担任教員による自由記述回答から、情報量を落とすことなく圧縮した形で、LINEいじめと部活動におけるいじめの予防および早期発見のために教員が必要とする支援を表す要素を抽出できると考えられる。

なお、コーディングとカテゴリ化を行うにあたっては、発想法であるKJ法(川喜田, 1967; 川喜田, 1970)の方法論を援用し、各回答のコーディング、小カテゴリの作成、大カテゴリの作成へと順を追って進む。川喜田(1967; 1970)は、大分けから小分けへと進み分析者の既成概念の枠組みを適用するのではなく、小分けから大分けへと進むことによって情報それ自身が語り掛ける示唆に素直に耳を傾けることの重要性を指摘している。各回答へのコーディング、小カテゴリの作成、大カテゴリの作成へと順を追って進むことで、筆者の既成概念に縛られることなく、学級担任教員の全ての回答結果を反映させた形で、教員が必要とする支援を表す要素を抽出できると考えられる。

3. 結果と考察

3. 1 分析対象者

質問紙の返送があったのは、小学校通常学級担任教員26名(回収率13.82%; 小数点第三位を四捨五入, 以下同様)、小学校特別支援学級担任教員5名(回収率10.64%)、中学校通常学級担任教員24名(回収率12.77%)、中学校特別支援学級担任教員4名(回収率8.51%)、高等学校通常学級担任教員35名(回収率14.89%)であった。その後、回答のなかった小学校特別支援学級担任教員1名の質問紙、および回答のなかった高等学校学級担任教員1名の質問紙を、分析対象から除外した。したがって、分析対象者は、小学校通常学級担任教員26名(有効回答率13.82%)、小学校特別支援学級担任教員4名(有効回答率8.51%)、中学校通常学級担任教員24名(有効回答率12.77%)、中学校特別支援学級担任教員4名(有効回答率8.51%)、

高等学校通常学級担任教員34名（有効回答率14.47%）、合計92名となった。

3. 2 LINE いじめの予防・早期発見のために教員が必要とする支援

先述の「2. 4 調査内容」における〈質問項目①〉および〈質問項目②〉に対する、小学校・中学校・高等学校学級担任教員の回答について、KJ法の方法論を援用したコーディングとカテゴリ化を行った。その結果、合計47個の小カテゴリ、22個の大カテゴリ、5つの支援提供主体が抽出された（表1）。そして、学級担任教員が、LINE いじめの予防・早期発見のために次のような支援を必要としていることが示された。これらの支援を提供することが、LINE いじめの予防および早期発見に向けた教育現場への機能的な支援策になると思われる。

分析の結果、LINE いじめの予防・早期発見のために必要とする支援については、文部科学省・教育委員会からの支援、企業からの支援、研究者からの支援が多いことが明らかになった。教育現場への支援策を検討・提供している文部科学省・教育委員会、LINE等SNSのシステムマネジメントおよび開発に携わっている企業、教育に関する研究をしている研究者によって、教員が必要とする次の支援が提供され、教育現場におけるLINE いじめの予防・早期発見に向けた取り組みが充実することが期待される。

次に、表1（LINE いじめの予防・早期発見のために学級担任教員が必要とする支援）において整理されたカテゴリについて、それぞれ説明を加えていく。なお、表記方法については、【 】内を大カテゴリの名称、〈 〉内を小カテゴリの名称、「 」内を回答例とする。

文部科学省・教育委員会からの支援

文部科学省・教育委員会からの支援に関しては、17個の小カテゴリが抽出され、9個の大カテゴリが形成された。

教材・資料

《予防プログラムの開発・提供》、《情報モラル教育のための教材の開発・提供》カテゴリが抽出され、【教材・資料】カテゴリが形成された。

《予防プログラムの開発・提供》については、「ネットいじめ予防プログラムの提供および実施支援」とあるように、LINE いじめ等のネットいじめを予防するためのプログラムの開発・提供が求められていると考えられる。

《情報モラル教育のための教材の開発・提供》については、「情報モラル教育を充実させるための時間と資料（マニュアル）の作成」とあるように、情報モラル教育のための教材の開発・提供も求められているといえる。

表1 LINE いじめの予防・早期発見のために学級担任教員が必要とする支援

支援提供主体	大カテゴリ	小カテゴリ	回答例	
文部科学省・教育委員会	教材・資料 〈予防〉	予防プログラムの開発・提供	ネットいじめ予防プログラムの提供および実施支援	
		情報モラル教育のための教材の開発・提供	情報モラル教育を充実させるための時間と資料（マニュアル）の作成（平成20年に文科省から出ているが、10年経っている）	
	教育課程 〈予防〉	予防プログラムを行うための教育課程づくり	いじめ予防プログラムを実施するための時数を確保した教育課程にしてほしい	
		規制・制限 〈予防〉	スマホ所持規制	スマホなどを小・中学生に持たせないよう通知する
	研修・講習・啓発 〈予防・早期発見〉	SNS使用制限	法的な手段を用いた、SNS使用の規制・制限	
			教員への研修	LINE いじめの予防・早期発見に関する教職員研修の実施
		児童生徒への講習	生徒がSNSの正しい使い方について学べる講習の機会を作ってほしい	
		保護者への啓発	各家庭に向けて、LINE いじめ等の実際にあった事例とその後の人生に及ぼす影響を知らせ、情報通信機器の利用の仕方を注意深く見つめる意識の啓発につながる支援をしてもらいたい	
	世間への啓発	世間への啓発	ネットいじめが重大な人権侵害に当たる行為であることを、世間に広く広める	
		サイバー担当者やITスタッフの配置	ITに関わる専門スタッフを配置し、ネットいじめの監視をしてほしい	
	人員配置 〈予防・早期発見〉	スクールカウンセラーの増員・常駐	生徒がいつでも気軽に相談できるよう、スクールカウンセラーを増員し、学校内に常駐する体制を整えてもらいたい	
		ネットパトロール 〈予防・早期発見〉	ネットパトロールの強化	ネットパトロールを充実させ、いじめにつながるメッセージのやり取りを見つけ次第、学校や関係機関に通告するというシステムができれば早期発見も可能かと思えます
情報開示・閲覧 〈早期発見〉	情報開示の仕組みづくり	市教育委員会からの要請があれば、LINEの内容を開示できるような仕組みを作る		
	情報閲覧および規制権限の現場への付与	教育上必要な場合は投稿の内容を閲覧・制限する権限を現場に与えるよう、企業に働きかけること		
相談窓口 〈早期発見〉	SNSから相談・報告できる窓口の開設	生徒がSNS（LINEなど）から気軽に相談できる窓口の設置		
	相談窓口の周知	LINEなどのネットを通して相談できる環境があることを生徒に周知徹底できる仕組みを考えてもらいたい		

文部科学省・教育委員会	アンケート調査 ＜早期発見＞	頻繁なアンケート調査の実施サポート	頻繁なアンケート調査の実施とそのサポート
	教材・資料 ＜予防＞	教材・資料の提供	LINEの使い方、起こりうる問題などを示したものが欲しい。学校や学級で使用し、指導できるので
	規定・ルール ＜予防＞	規定・ルールの作成	アプリ開発の際に、子どもたちを守る規定も並行して開発してほしい
	規制・制限 ＜予防＞	年齢チェック	厳しい年齢チェックによる、使用規制・制限
		不適切なメッセージ入力時の警告機能の開発	ふさわしくないキーワードを入力した際に警告する等の機能の追加
		不適切な表現のチェック・規制機能の開発	不適切な表現等がチェックされ、はじかれたり投稿できなかったりするシステムの導入
		起動時の注意喚起システムの開発	LINEは手軽に活用しやすいが、ネットいじめにつながりやすいので、企業がラインを起動させた時の画面に注意を喚起する内容を提示してはどうだろう
	機能・システムの開発 ＜予防・早期発見＞	投稿前のポップアップウィンドウ機能の開発	投稿される前に、「この内容で本当に投稿しますか」などのポップアップウィンドウが出るようにして、少し考える時間を作る
		通報システムの開発	LINEによるいじめを通報したり、場合によって内容の削除を求めたりすることがしやすい、簡易的なシステムづくり
		監視システムの構築	LINEいじめを監視するシステムを構築する
		不適切な表現の検索機能の開発	LINEは他者が知りえない空間だが、ワード検索などの機能があれば発見につながる
		保護者の管理・モニター機能の開発	未成年者使用の際、保護者がモニターできる機能の開発
企業	性質の変更 ＜予防・早期発見＞	閉鎖性の低減	閉じられたコミュニティ空間にならないよう、第三者への公開が原則になるようにしたり、第三者（教員・保護者など）が閲覧できるようにしたりしてほしい
		匿名性の低減	匿名性を低下させる機能の充実（自身の発言に責任を持たせるため）。本名でなければアカウント登録できないようにするなど
		教員への講習	教員向けのLINEいじめの予防方法についての講習を受けたい
	講習・啓発 ＜予防・早期発見＞	児童生徒への講習	年度頭に、LINEの使い方を正しく教えてくれる講座を開いてほしい。LINEいじめの予防のために、子どもたちに正しい使い方を知ってほしいため
		保護者への啓発	購入時の保護者への注意喚起
		世間への啓発	LINEの広告にいじめ防止を訴えるものを入れる
	情報提供 ＜予防・早期発見＞	教材提供の周知	LINE株式会社がワークショップ教材「楽しいコミュニケーション」を提供していることは知らなかったので、学校現場で使用される機会が増えるよう、知らせる活動をしてほしい
		学校・関係機関への情報提供	いじめにつながる可能性のあるメッセージが発信された場合、企業には学校にそのメッセージの内容と発信者についての情報提供をしてほしい。それを可能にするシステムの開発を望みたい
	相談窓口 ＜予防・早期発見＞	SNS上で相談・報告できる窓口の開設	LINE上のいじめの早期発見のためには、いじめのメッセージ（悪口等）をコピーして、そのままLINE上で相談・報告できる窓口があると良いです
		相談アプリの開発・展開	いじめ相談アプリなどの開発
		相談窓口の周知	LINEの広告等で、被害を受けた場合の相談先の情報を流す
	教材・資料 ＜予防＞	予防プログラムの開発・提供	相手を中傷する書き込みが、法的にどのようなことになるのかわかる、LINEを実際に使って模擬体験ができるプログラムの提供をお願いしたいです
		ビデオ教材の開発・提供	LINEいじめの予防のためのビデオ教材があるとありがたい
研究者	講習・講演 ＜予防・早期発見＞	児童生徒への講演	専門家によるLINEの危険性が子どもに分かるような講演やワークショップを行ってもらう。加害者になった時にどんな法を犯すのか、具体的な話を知りたい
		教員への講習	教員へ向けたネットトラブル講演
		保護者への講習	保護者向けのLINEいじめ等のネットいじめの予防の講演会
	ネットパトロール ＜予防・早期発見＞	監視体制の構築・ネットパトロールの強化	児童がネットいじめに巻き込まれないように監視する（取り締まる）体制を構築する。加えて、ネットパトロールを強化し、閉鎖的な性質を持つSNSで行われるいじめも早期発見できるようにする
警察	連携 ＜早期発見＞	連携と事実把握	警察との強固な連携で早急な事実把握
保護者	SNSに関する学習 ＜予防・早期発見＞	予防方法や使い方についての学習	保護者にLINEいじめの予防方法について学んでもらう必要があると思います

教育課程

《予防プログラムを行うための教育課程づくり》カテゴリが抽出され、【教育課程】カテゴリが形成された。

《予防プログラムを行うための教育課程づくり》については、「いじめ予防プログラムを実施するための時数を確保した教育課程にしてほしい」とあるように、LINEいじめの予防に資するいじめ予防プログラムを実施するための時数を確保した教育課程づくりが

求められていると考えられる。

規制・制限

《スマホ所持規制》、《SNS使用制限》カテゴリが抽出され、【規制・制限】カテゴリが形成された。

《スマホ所持規制》については、「スマホなどを小・中学生に持たせないよう通知する」とあるように、スマホ所持規制のための通知が求められていると考えら

れる。

《SNS使用制限》については、「法的な手段を用いた、SNS使用の規制・制限」とあるように、法的な手段を用いた学校におけるSNS使用の規制・制限も求められているといえる。

研修・講習・啓発

《教員への研修》,《児童生徒への講習》,《保護者への啓発》,《世間への啓発》カテゴリが抽出され,【研修・講習・啓発】カテゴリが形成された。

《教員への研修》については、「LINEいじめの予防・早期発見に関する教職員研修の実施」とあるように、LINEいじめの予防・早期発見に向けた教員への研修が求められていると考えられる。

《児童生徒への講習》については、「生徒がSNSの正しい使い方について学べる講習の機会を作ってほしい」とあるように、SNSの正しい使い方を身につけられるよう児童生徒対象の講習も求められているといえる。

《保護者への啓発》については、「各家庭に向けて、LINEいじめ等の実際にあった事例とその後の人生に及ぼす影響を知らせ、情報通信機器の利用の仕方を注意深く見つめる意識の啓発につながる支援をしてもらいたい」とあるように、LINEいじめの予防・早期発見に向けて家庭との連携を推進していきけるよう、家庭への啓発も必要になると考えられる。

《世間への啓発》については、「ネットいじめが重大な人権侵害に当たる行為であることを、世間に広く広める」とあるように、LINEいじめ等のネットいじめは許されないという意識が広く浸透するよう、世間への啓発も求められているといえる。

人員配置

《サイバー担当者やITスタッフの配置》,《スクールカウンセラーの増員・常駐》カテゴリが抽出され,【人員配置】カテゴリが形成された。

《サイバー担当者やITスタッフの配置》については、「ITに関わる専門スタッフを配置し、ネットいじめの監視をしてほしい」とあるように、LINEいじめ等ネットいじめの早期発見および予防のためのサイバー担当者やITスタッフの配置が求められていると考えられる。

《スクールカウンセラーの増員・常駐》については、「生徒がいつでも気軽に相談できるよう、スクールカウンセラーを増員し、学校内に常駐する体制を整えてもらいたい」とあるように、LINEいじめ等のいじめを受けた児童生徒がいつでも相談できるよう、スクールカ

ウンセラーの増員・常駐が求められているといえる。

ネットパトロール

《ネットパトロールの強化》カテゴリが抽出され,【ネットパトロール】カテゴリが形成された。

《ネットパトロールの強化》については、「ネットパトロールを充実させ、いじめにつながるメッセージのやり取りを見つけ次第、学校や関係機関に通告するというシステムができれば早期発見も可能かと思えます」とあるように、ネットパトロールの充実が求められていると考えられる。

情報開示・閲覧

《情報開示の仕組みづくり》,《情報閲覧および規制権限の現場への付与》カテゴリが抽出され,【情報開示・閲覧】カテゴリが形成された。

《情報開示の仕組みづくり》については、「市教育委員会からの要請があれば、LINEの内容を開示できるような仕組みを作る」とあるように、いじめがあった場合企業にLINEの内容を開示してもらおう仕組みを作ることが求められているといえる。

《情報閲覧および規制権限の現場への付与》については、「教育上必要な場合は投稿の内容を閲覧・制限する権限を現場に与えるよう、企業に働きかけること」とあるように、児童生徒のLINEでのやり取りを閲覧したり、LINEにおける投稿を制限したりすることができる権限を、教育現場に付与することが求められていると考えられる。

相談窓口

《SNSから相談・報告できる窓口の開設》,《相談窓口の周知》カテゴリが抽出され,【相談窓口】カテゴリが形成された。

《SNSから相談・報告できる窓口の開設》については、「生徒がSNS(LINEなど)から気軽に相談できる窓口の設置」とあるように、児童生徒がLINEから相談・報告できる窓口の開設が求められているといえる。これにより、児童生徒がより気軽に相談・報告できるようになるとともに、受けたり目撃したりしたいいじめのメッセージ(悪口等)やいじめに相当するやり取りを、コピー・スクリーンショット等を活用して相談窓口に相談・報告することができるので、LINEいじめの早期発見、そして正確な事態把握につながると思われる。

《相談窓口の周知》については、「LINEなどのネットを通して相談できる環境があることを生徒に周知徹

底できる仕組みを考えてもらいたい」とあるように、LINE等のSNSから相談できる窓口が開設された際、そのような窓口の周知徹底をすることが求められていると考えられる。

アンケート調査

《頻繁なアンケート調査の実施サポート》カテゴリが抽出され、【アンケート調査】カテゴリが形成された。

《頻繁なアンケート調査の実施サポート》については、「頻繁なアンケート調査の実施とそのサポート」とあるように、LINEいじめの早期発見に資する頻繁なアンケート調査の実施とそのサポートが求められているといえる。

企業からの支援

企業からの支援に関しては、22個の小カテゴリが抽出され、8個の大カテゴリが形成された。

教材・資料

《教材・資料の提供》カテゴリが抽出され、【教材・資料】カテゴリが形成された。

《教材・資料の提供》については、「LINEの使い方、起こりうる問題などを示したものが欲しい。学校や学級で使用し、指導できるので」とあるように、LINEいじめの予防・早期発見に向けた、教材・資料の提供が求められているといえる。

規定・ルール

《規定・ルールの作成》カテゴリが抽出され、【規定・ルール】カテゴリが形成された。

《規定・ルールの作成》については、「アプリ開発の際に、子どもたちを守る規定も並行して開発してほしい」とあるように、児童生徒をいじめから守るための規定・ルールの作成が求められていると考えられる。

規制・制限 《年齢チェック》カテゴリが抽出され、【規制・制限】カテゴリが形成された。

《年齢チェック》については、「厳しい年齢チェックによる、使用規制・制限」とあるように、年齢チェックを厳しく行い、SNSの使用を規制・制限することが求められているといえる。

機能・システムの開発

《不適切なメッセージ入力時の警告機能の開発》、《不適切な表現のチェック・規制機能の開発》、《起動時の注意喚起システムの開発》、《投稿前のポップアッ

プウインドウ機能の開発》、《通報システムの開発》、《監視システムの構築》、《不適切な表現の検索機能の開発》、《保護者の管理・モニター機能の開発》、《メッセージのバックアップ機能の開発》カテゴリが抽出され、【機能・システムの開発】カテゴリが形成された。

《不適切なメッセージ入力時の警告機能の開発》については、「ふさわしくないキーワードを入力した際に警告する等の機能の追加」とあるように、暴言・悪口等の不適切なメッセージを入力したときに警告が出る機能の追加が求められていると考えられる。

《不適切な表現のチェック・規制機能の開発》については、「不適切な表現等がチェックされ、はじかれたり投稿できなかつたりするシステムの導入」とあるように、暴言・悪口等の不適切な表現がチェックされ投稿できないようにするシステムの導入が求められているといえる。

《起動時の注意喚起システムの開発》については、「LINEは手軽に活用しやすいが、ネットいじめにつながりやすいので、企業がラインを起動させた時の画面に注意を喚起する内容を提示してはどうだろう」とあるように、LINE起動時にいじめ予防に資する注意喚起を表示する機能を開発することが求められていると考えられる。

《投稿前のポップアップウインドウ機能の開発》については、「投稿される前に、『この内容で本当に投稿しますか』などのポップアップウインドウが出るようにして、少し考える時間を作る」とあるように、投稿前に少し考える時間を作るために「この内容で本当に投稿しますか」等のポップアップウインドウが出るようにする機能の開発が求められているといえる。衝動的に暴言・悪口を入力してしまうケースや、ちょっとしたタイプミスが誤解を生みいじめにつながるケースがあるということを踏まえれば、上記の機能の開発もいじめ予防につながると考えられる。

《通報システムの開発》については、「LINEによるいじめを通報したり、場合によって内容の削除を求めたりすることがしやすい、簡易的なシステムづくり」とあるように、LINEにおけるいじめを通報できるシステムの開発が求められているといえる。LINEは基本的には第三者が閲覧できない閉じられたコミュニティ空間であるが、このような通報機能を設けることによって、LINEいじめの早期発見が促進されると思われる。同時に、通報機能があることで、「いじめ行為をしたら通報されるかもしれない」という認知が形成されるため、LINEいじめの予防にもつながると考えられる。

《監視システムの構築》については、「LINEいじめを監視するシステムを構築する」とあるように、基本的には第三者が閲覧できない閉じられたコミュニティ空間であるLINEの中に、LINEいじめを監視するシステムを構築することが、いじめの予防および早期発見という観点からも、求められているといえる。

《不適切な表現の検索機能の開発》については、「LINEは他者が知りえない空間だが、ワード検索などの機能があれば発見につながる」とあるように、早期発見につながる不適切な表現の検索機能の追加が求められていると考えられる。

《保護者の管理・モニター機能の開発》については、「未成年者使用の際、保護者がモニターできる機能の開発」とあるように、保護者と連携していじめの予防・早期発見を推進していけるよう、保護者がモニターできる機能の開発が求められているといえる。

性質の変更

《閉鎖性の低減》、《匿名性の低減》カテゴリが抽出され、【性質の変更】カテゴリが形成された。

《閉鎖性の低減》については、「閉じられたコミュニティ空間にならないよう、第三者への公開が原則になるようにしたり、第三者（教員・保護者など）が閲覧できるようにしたりしてほしい」とあるように、早期発見がしにくく、それゆえ加害者が「いじめをしても見つからないだろう」という認知を抱いて加害行動を起こしやすい、そのような性質を持つ閉じられたコミュニティ空間を変えるための取り組みが求められていると考えられる。

《匿名性の低減》については、「匿名性を低下させる機能の充実（自身の発言に責任を持たせるため）。本名でなければアカウント登録できないようにするなど」とあるように、匿名性のあるアプリケーションでは、今後匿名性を低減させる機能を充実させていくことが求められているといえる。

講習・啓発

《教員への講習》、《児童生徒への講習》、《保護者への啓発》、《世間への啓発》カテゴリが抽出され、【講習・啓発】カテゴリが形成された。

《教員への講習》については、「教員向けのLINEいじめの予防方法についての講習を受けたい」とあるように、教員がLINEいじめの効果的な予防方法を身につけられるよう、教員向けの講習が求められていると考えられる。

《児童生徒への講習》については、「年度頭に、

LINEの使い方を正しく教えてくれる講座を開いてほしい。LINEいじめの予防のために、子どもたちに正しい使い方を知ってほしいため」とあるように、児童生徒がLINEの正しい使い方を身につけられるよう、児童生徒への講習が求められているといえる。

《保護者への啓発》については、「購入時の保護者への注意喚起」とあるように、特に購入時などの機会を活用して、子どもたちのLINEいじめ等のネットいじめを防ぐために保護者にできる手立て（ルール作り、フィルタリング、制限・規制等）について、啓発することが求められていると考えられる。

《世間への啓発》については、「LINEの広告にいじめ防止を訴えるものを入れる」とあるように、広く世間に向けてLINEいじめの防止について啓発していき、世間にLINEいじめを許さない雰囲気を作っていくことが求められているといえる。

情報提供

《教材提供の周知》、《学校・関係機関への情報提供》カテゴリが抽出され、【情報提供】カテゴリが形成された。

《教材提供の周知》については、「LINE株式会社がワークショップ教材『楽しいコミュニケーション』を提供していることは知らなかったので、学校現場で使用される機会が増えるよう、知らせる活動をしてほしい」とあるように、企業が先のような教材を開発・提供していることを、周知徹底することが求められていると考えられる。

《学校・関係機関への情報提供》については、「いじめにつながる可能性のあるメッセージが発信された場合、企業には学校にそのメッセージの内容と発信者についての情報提供をしてほしい。それを可能にするシステムの開発を望みたい」とあるように、いじめにつながり得るケースでは、そのメッセージ内容と発信者についての情報を教育現場に提供することが求められているといえる。

相談窓口

《SNS上で相談・報告できる窓口の開設》、《相談アプリの開発・展開》、《相談窓口の周知》カテゴリが抽出され、【相談窓口】カテゴリが形成された。

《SNS上で相談・報告できる窓口の開設》については、「LINE上のいじめの早期発見のためには、いじめのメッセージ（悪口等）をコピーして、そのままLINE上で相談・報告できる窓口があると良いです」とあるように、LINEにおけるいじめを早期発見する

ために、LINE上のいじめのメッセージ（悪口等）をコピーしたり、いじめに相当するやり取りをスクリーンショットしたりして、それらを添付しながら児童生徒がLINE上で相談・報告できる窓口の開設が求められているといえる。これにより、LINEいじめの早期発見および正確な事態把握が可能になると思われる。また、「LINE内でもいじめをしたら見つかるだろう」という認知が児童生徒に形成されるため、いじめ予防の効果もあることと思われる。

《相談アプリの開発》については、「いじめ相談アプリなどの開発」とあるように、LINEいじめの予防・早期発見に向けて、児童生徒が受けたり目撃したりしたいじめを気軽に相談・報告することのできるアプリケーションの開発・展開が求められているといえる。たとえば、アメリカでは現在、匿名での報告・相談アプリ『STOPit』が開発・展開されており、いじめの予防および早期発見に有効であることが示されている（谷山，2017）。これを受けて谷山（2017）は、匿名での報告・相談アプリの日本での展開可能性を論じている。今後、LINEいじめの予防・早期発見に向けて、児童生徒が受けたり目撃したりしたいじめを気軽に相談・報告することのできるアプリケーションの開発・展開が求められていると考えられる。

《相談窓口の周知》については、「LINEの広告等で、被害を受けた場合の相談先の情報を流す」とあるように、LINEの広告等、SNSを使用する児童生徒が目にする場所で、被害を受けた場合やいじめを目撃した場合の相談・報告先の情報などを提供したり、LINEの起動画面に相談窓口の情報を掲載したりするなど、相談窓口の周知徹底が求められているといえる。

研究者からの支援

研究者からの支援に関しては、5個の小カテゴリが抽出され、2個の大カテゴリが形成された。

教材・資料

《予防プログラムの開発・提供》、《ビデオ教材の開発・提供》カテゴリが抽出され、【教材・資料】カテゴリが形成された。

《予防プログラムの開発・提供》については、「相手の中傷する書き込みが、法的にどのようなことになるのかがわかる、LINEを実際に使って模擬体験ができるプログラムの提供をお願いしたいです」とあるように、LINEいじめ等のネットいじめ予防プログラムの開発・提供が求められているといえる。

《ビデオ教材の開発・提供》については、「LINEい

じめの予防のためのビデオ教材があるとありがたい」とあるように、LINEいじめ等のネットいじめの予防に資するビデオ教材の開発・提供が求められていると考えられる。

講習・講演

《児童生徒への講習》、《教員への講習》、《保護者への講演》カテゴリが抽出され、【講習・講演】カテゴリが形成された。

《児童生徒への講習》については、「専門家によるLINEの危険性が子どもに分かるような講演やワークショップを行ってもらおう。加害者になった時にどんな法を犯すのか、具体的な話を知りたい」とあるように、LINEいじめの予防・早期発見に資する児童生徒への講習が求められているといえる。

《教員への講習》については、「教員へ向けたネットトラブル講演」とあるように、LINEいじめに対する効果的な予防実践を身につけられるよう、教員への講習が求められていると考えられる。

《保護者への講演》については、「保護者向けのLINEいじめ等のネットいじめの予防の講演会」とあるように、LINEいじめ等のネットいじめの予防・早期発見のために保護者にできることなどを説明する、保護者への講演が求められているといえる。

警察からの支援

警察からの支援に関しては、2個の小カテゴリが抽出され、2個の大カテゴリが形成された。

ネットパトロール

《監視体制の構築・ネットパトロールの強化》カテゴリが抽出され、【ネットパトロール】カテゴリが形成された。

《監視体制の構築・ネットパトロールの強化》については、「児童がネットいじめに巻き込まれないように監視する（取り締まる）体制を構築する。加えて、ネットパトロールを強化し、閉鎖的な性質を持つSNSで行われるいじめも早期発見できるようにする」とあるように、LINEいじめ等のネットいじめの早期発見に資する監視体制の構築やネットパトロールの強化が求められているといえる。

連携

《連携と事実把握》カテゴリが抽出され、【連携】カテゴリが形成された。

《連携と事実把握》については、「警察との強固な連

携で早急な事実把握」とあるように、LINEいじめ等のネットいじめを早期発見できるよう、警察との連携を推進していくことが求められていると考えられる。

保護者からの支援

保護者からの支援に関しては、1個の小カテゴリが抽出され、1個の大カテゴリが形成された。

SNSに関する学習

《予防方法や使い方についての学習》カテゴリが抽出され、【SNSに関する学習】カテゴリが形成された。

《予防方法や使い方についての学習》については、「保護者にLINEいじめの予防方法について学んでもらう必要があると思います」とあるように、子どもたちに家庭内で適切な使い方の指導等ができるよう、保護者にLINEいじめの予防方法やLINEの正しい使い方について学習してもらうことが求められていると考えられる。

3. 3 部活動におけるいじめの予防・早期発見のために教員が必要とする支援

先述の「2. 4 調査内容」における〈質問項目③〉および〈質問項目④〉に対する、中学校・高等学校学級担任教員の回答について、KJ法の方法論を援用したコーディングとカテゴリ化を行った。その結果、合計30個の小カテゴリ、11個の大カテゴリ、3つの支援提供主体が抽出された(表2)。そして、部活動におけるいじめの予防・早期発見のために、次のような支援が必要とされていることが示された。これらの支援を提供することが、部活動におけるいじめの予防および早期発見に向けた、教育現場への機能的な支援策になると思われる。

部活動におけるいじめの予防・早期発見のために必要とする支援については、文部科学省・教育委員会からの支援と、スクールカウンセラーからの支援が多かった。教育現場への支援策を検討・提供している文部科学省・教育委員会、心理援助・心理相談に取り組んでいるスクールカウンセラーによって、教員が必要とする次の支援が提供され、部活動におけるいじめの予防・早期発見に向けた取り組みが充実することが期待される。

表2 部活動におけるいじめの予防・早期発見のために教員が必要とする支援

支援提供主体	大カテゴリ	小カテゴリ	回答例
教材・資料 〈予防〉		部活動いじめ予防プログラムの開発・提供	適切な権力の使い方や上下関係のあり方を学べる、部活動いじめ予防プログラムを作ってほしい
		部活動いじめ予防マニュアルの作成・提供	文部科学省に対して、部活動におけるいじめ予防マニュアルの作成
人員配置・増員 〈予防・早期発見〉		外部指導者の増員	たくさん目で子どもたちを見ることができるよう、部活動指導員等のスタッフを増員してほしいです
		教員指導者の増員	教員の指導者を増やせる人員配置、採用をしてほしい
		複数顧問体制の確立	複数顧問体制を確立するための人員配置
		巡回指導員の派遣	部活動の巡回指導員の派遣
		メンタルトレーナーの派遣	メンタルトレーナー派遣
		スクールカウンセラーの常駐	スクールカウンセラーの先生に常駐してもらい、生徒が人間関係の相談に乗ってもらえるように、また迅速なカウンセリングができるようにしてほしい
文部科学省・教育委員会	研修 〈予防・早期発見〉	経験のある教員指導者の配置	部の経験を見て、教育委員会が各学校に教員を配置してほしい(経験したことのない部を見るのは難しく、部をよく見られないことが多い)
		外部指導者への研修	近年は、学校の教員が部活動指導から離れ、休日は社会人コーチによる指導を行っている場合が多いので、社会人コーチを対象とした研修(いじめ防止方法、人権感覚等も含めて)があるといいです
		教員への研修	指導者の言動に大きく左右されると思われることから、教員を含む指導者の資質向上に関する研修が必要である
		強制加入の廃止	部活動強制廃止
部活動のシステム 〈予防・早期発見〉		部活動時間の削減・制限	部活時間を減らす
		活動内容の制限	部活動は顧問が責任を持って指導するものであると考えるので、目が行き届くだけの活動へ制限しては?
		部活動の廃止	部活動そのものをなくして、地域クラブにするのはどうだろう
講習・啓発 〈予防・早期発見〉		生徒への講習	生徒対象の啓発・講演、全校集会・学年集会等でのワークショップやグループ活動
		保護者への啓発	保護者への指導を行ってほしい
		予防啓発ポスターの作成・提供	「部活動」をターゲットにした予防啓発ポスター等の作成
外部からの介入 〈予防・早期発見〉		介入支援	部活動単位で教育委員会の介入など外部の介入が欲しい
		外部審査	生徒が安心・安全に活動できる環境が整っているかどうかを確認する機会は必要であるとする
監視・見守り 〈予防・早期発見〉		監視体制の強化	監視カメラの設置・24時間の校内監視体制
		見守り活動の充実	指導者の数を増やす(大人の目を増やす)見守り活動の充実
相談窓口 〈早期発見〉		相談窓口の開設	相談窓口が多種多様、多くあればと思う
		相談窓口の周知	部活動の教員、コーチ以外に相談できる窓口の案内
		相談会の実施	定期的な相談会の実施

スクールカウンセラー	カウンセリング <予防・早期発見>	予防的カウンセリング	定期的にスクールカウンセラー等がカウンセリングを行い、部活動内にトラブルがないかチェックする
		訪問カウンセリング	悩みのある生徒が相談に行くのではなく、定期的にSCの方が生徒に話を聞きに行ってほしい
		部長のカウンセリング	SC (スクールカウンセラー) に部活動の部長のカウンセリングを依頼したい
	情報提供と協働 <早期発見>	相談内容の開示と協働	生徒相談を受けた場合の内容の開示、ケース検討
警察	連携 <早期発見>	連携と事実把握	警察との強固な連携で早急な事実把握

次に、表2 (部活動におけるいじめの予防・早期発見のために教員が必要とする支援) において整理されたカテゴリについて、それぞれ説明を加えていく。なお、表記方法については、【 】内を大カテゴリの名称、《 》内を小カテゴリの名称、「 」内を回答例とする。

文部科学省・教育委員会からの支援

文部科学省・教育委員会からの支援に関しては、25個の小カテゴリが抽出され、8個の大カテゴリが形成された。

教材・資料

《部活動いじめ予防プログラムの開発・提供》、《部活動いじめ予防マニュアルの作成・提供》カテゴリが抽出され、【教材・資料】カテゴリが形成された。

《部活動いじめ予防プログラムの開発・提供》については、「適切な権力の使い方や上下関係のあり方を学べる、部活動いじめ予防プログラムを作してほしい」とあるように、部活動におけるいじめを予防するため、部活動いじめ予防プログラムの開発・提供が求められているといえる。

《部活動いじめ予防マニュアルの作成・提供》については、「文部科学省に対して、部活動におけるいじめ予防マニュアルの作成」とあるように、全国の学校で活用され部活動におけるいじめを予防できるよう、部活動いじめ予防マニュアルの作成・提供が求められていると考えられる。

人員配置・増員

《外部指導者の増員》、《教員指導者の増員》、《複数顧問体制の確立》、《巡回指導員の派遣》、《メンタルトレーナーの派遣》、《スクールカウンセラーの常駐》、《経験のある教員指導者の配置》カテゴリが抽出され、【人員配置・増員】カテゴリが形成された。

《外部指導者の増員》については、「たくさんの目で子どもたちを見ることができるよう、部活動指導員等のスタッフを増員してほしいです」とあるように、大人がいるところではいじめが起りにくく、たとえ

起こっても早期発見が可能であるため、部活動におけるいじめの予防・早期発見のために、外部指導者を増員することが求められているといえる。

《教員指導者の増員》についても、「教員の指導者を増やせる人員配置、採用をしてほしい」とあるように、部活動時間における大人の存在を確保し部活動におけるいじめを予防・早期発見するために、教員指導者を増員することが求められていると考えられる。

《複数顧問体制の確立》についても、「複数顧問体制を確立するための人員配置」とあるように、部活動時間に顧問がいられるようにし部活動におけるいじめを予防・早期発見するために、複数顧問体制の確立に向けた人員配置が求められているといえる。

《巡回指導員の派遣》についても、「部活動の巡回指導員の派遣」とあるように、部活動時間における大人の存在を確保しいじめを予防・早期発見するために、巡回指導員の派遣が求められていると考えられる。

《メンタルトレーナーの派遣》については、「メンタルトレーナー派遣」とあるように、心理学的アプローチを通していじめの未然防止および被害者の早急なケアを行うために、メンタルトレーナーの派遣が求められているといえる。

《スクールカウンセラーの常駐》については、「スクールカウンセラーの先生に常駐してもらい、生徒が人間関係の相談に乗ってもらえるように、また迅速なカウンセリングができるようにしてほしい」とあるように、いじめの予防・早期発見にもつながる人間関係の相談をいつでもできるようにしたり、被害を受けた児童生徒が迅速なケアを受けたりすることができるよう、スクールカウンセラーの常駐が求められているといえる。

《経験のある教員指導者の配置》については、「部の経験を見て、教育委員会が各学校に教員を配置してほしい」とあるように、顧問が部活動に積極的に関わることができるよう、そして部活動時間における大人の存在が確保されるよう、経験のある教員指導者の配置が求められていると考えられる。

研修

《外部指導者への研修》, 《教員への研修》カテゴリが抽出され, 【研修】カテゴリが形成された。

《外部指導者への研修》については, 「近年は, 学校の教員が部活動指導から離れ, 休日は社会人コーチによる指導を行っている場合が多いので, 社会人コーチを対象とした研修(いじめ防止方法, 人権感覚等も含めて)があるといいです」とあるように, 外部指導者へのいじめの予防・早期発見に向けた研修が求められているといえる。

《教員への研修》については, 「指導者の言動に大きく左右されると思われることから, 教員を含む指導者の資質向上に関する研修が必要である」とあるように, 部活動におけるいじめの予防・早期発見に向けた教員への研修が求められていると考えられる。

部活動のシステム

《強制加入の廃止》, 《部活動時間の削減・制限》, 《活動内容の制限》, 《部活動の廃止》カテゴリが抽出され, 【部活動のシステム】カテゴリが形成された。

《強制加入の廃止》については, 「部活動強制廃止」とあるように, 部活動強制加入のシステムを廃止し生徒に選択の自由を与えられるよう, 部活動に強制加入させている学校への指導を行ったり, 各学校に部活動強制加入のシステムの廃止を求める通知を出したりすることが求められているといえる。

《部活動時間の削減・制限》については, 「部活時間を減らす」とあるように, 大人の存在を確保した中で部活動をすることができるよう, 教員の時間的制約に配慮して部活動時間を削減・制限することが求められていると考えられる。

《活動内容の制限》については, 「部活動は顧問が責任を持って指導するものであると考えるので, 目が行き届くだけの活動へ制限しては?」とあるように, 部活動時間における大人の存在を確保できるよう, 教員の時間的制約に配慮して活動内容を制限することが求められているといえる。

《部活動の廃止》については, 「部活動そのものをなくして, 地域クラブにするのはどうだろう」とあるように, 大人の存在を確保した中で生徒がそれぞれの興味関心に沿った課外活動をできるように, 部活動をなくして地域におけるクラブ活動を活性化させることが求められていると考えられる。

講習・啓発

《生徒への講習》, 《保護者への啓発》, 《予防啓発ポ

スターの作成・提供》カテゴリが抽出され, 【講習・啓発】カテゴリが形成された。

《生徒への講習》については, 「生徒対象の啓発・講演, 全校集会・学年集会等でのワークショップやグループ活動」とあるように, 部活動におけるいじめの予防・早期発見に資する, 生徒対象の講習が求められているといえる。

《保護者への啓発》については, 「保護者への指導を行ってほしい」とあるように, 保護者も巻き込んだ形で部活動におけるいじめの予防・早期発見を推進していけるよう, 保護者への啓発が求められていると考えられる。

《予防啓発ポスターの作成・提供》については, 「『部活動』をターゲットにした予防啓発ポスター等の作成」とあるように, 部活動におけるいじめも許されないという雰囲気を醸成していけるよう, 予防啓発ポスターの作成・提供が求められているといえる。

外部からの介入

《介入支援》, 《外部審査》カテゴリが抽出され, 【外部からの介入】カテゴリが形成された。

《介入支援》については, 「部活動単位で教育委員会の介入など外部の介入が欲しい」とあるように, いじめの予防・早期発見に資する外部からの介入支援が求められていると考えられる。

《外部審査》については, 「生徒が安心・安全に活動できる環境が整っているかどうかを確認する機会が必要であると考えられる」とあるように, 部活動時間に大人の存在はあるか, いじめは起きていないか等をチェックし, 生徒が安心して安全に活動できる環境が整っているか確認する外部審査が求められているといえる。

監視・見守り

《監視体制の強化》, 《見守り活動の充実》カテゴリが抽出され, 【監視・見守り】カテゴリが形成された。

《監視体制の強化》については, 「監視カメラの設置・24時間の校内監視体制」とあるように, いじめの予防・早期発見に資する監視体制の強化が求められていると考えられる。

《見守り活動の充実》については, 「指導者の数を増やす(大人の目を増やす)見守り活動の充実」とあるように, 部活動における大人の存在を確保し, いじめの予防・早期発見へとつなげるための, 見守り活動の充実が求められているといえる。

相談窓口

《相談窓口の開設》、《相談窓口の周知》、《相談会の実施》カテゴリが抽出され、【相談窓口】カテゴリが形成された。

《相談窓口の開設》については、「相談窓口が多種多様、多くあればと思う」とあるように、いじめの早期発見および被害者に対する早急なケアを実現できるよう、多種多様な相談窓口の開設が求められていると考えられる。

《相談窓口の周知》については、「部活動の教員、コーチ以外に相談できる窓口の案内」とあるように、いじめの早期発見および被害者に対する早急なケアが実現するよう、多種多様な相談窓口の周知徹底が求められているといえる。

《相談会の実施》については、「定期的な相談会の実施」とあるように、いじめの早期発見に資する、定期的な相談会の実施が求められていると考えられる。

スクールカウンセラーからの支援

スクールカウンセラーからの支援に関しては、4個の小カテゴリが抽出され、2個の大カテゴリが形成された。

カウンセリング

《予防的カウンセリング》、《訪問カウンセリング》、《部長のカウンセリング》カテゴリが抽出され、【カウンセリング】カテゴリが形成された。

《予防的カウンセリング》については、「定期的にスクールカウンセラー等がカウンセリングを行い、部活動内にトラブルがないかチェックする」とあるように、部活動におけるいじめの予防・早期発見に向けた、予防的カウンセリングが求められているといえる。

《訪問カウンセリング》については、「悩みのある生徒が相談に行くのではなく、定期的にSCの方が生徒に話を聞きに行ってもらいたい」とあるように、相談に行くことにためらいのある生徒がいることを踏まえて、そのような生徒も含めたより多くの生徒の話や悩みを聞くことができるよう、そしていじめの早期発見・早期対応へとつなげられるよう、訪問カウンセリングが求められていると考えられる。

《部長のカウンセリング》については、「SC（スクールカウンセラー）に部活動の部長のカウンセリングを依頼したい」とあるように、部活動における部長の影響力および役割は大きく、部長の言動がいじめ発生の有無に影響するケースや、部長がいじめの早期発見や

仲裁をするケースもあると考えられ、それゆえに悩みを抱える場合も少なくないと思われることから、部長のカウンセリングが求められているといえる。

情報提供と協働

《相談内容の開示と協働》カテゴリが抽出され、【情報提供と協働】カテゴリが形成された。

《相談内容の開示と協働》については、「生徒相談を受けた場合の内容の開示、ケース検討」とあるように、いじめの早期発見と適切な介入に向けた、教員への情報提供と協働・連携が求められていると考えられる。

警察からの支援

警察からの支援に関しては、1個の小カテゴリが抽出され、1個の大カテゴリが形成された。

連携

《連携と事実把握》カテゴリが抽出され、【連携】カテゴリが形成された。

《連携と事実把握》については、「警察との強固な連携で早急な事実把握」とあるように、いじめの早期発見に向けた警察との連携が求められているといえる。

4. 総合考察

本研究では、研究の蓄積が求められるLINEいじめと部活動におけるいじめという二領域において、それらの予防および早期発見のために教員が必要とする支援という切り口から、研究を進めてきた。そして、学級担任教員への質問紙調査を通して、LINEいじめの予防・早期発見のために教員が必要とする支援、および部活動におけるいじめの予防・早期発見のために教員が必要とする支援について、整理して提示した。これらの支援を提供することが、LINEいじめと部活動におけるいじめの予防・早期発見に向けた、教育現場への機能的な支援策になると思われる。

LINEいじめの予防・早期発見のために教員が必要とする支援については、文部科学省・教育委員会からの支援、企業からの支援、研究者からの支援が多かった。教育現場への支援策を検討・提供している文部科学省・教育委員会、LINE等SNSのシステムマネジメントおよび開発に携わっている企業、教育に関する研究をしている研究者によって、教員が必要とする先述の支援が提供されることが期待される。そのことによって、教育現場におけるLINEいじめの予防・早期

発見に向けた取り組みが充実すると考えられる。

また、部活動におけるいじめの予防・早期発見のために必要とする支援については、文部科学省・教育委員会からの支援とスクールカウンセラーからの支援が多かった。教育現場への支援策を検討・提供している文部科学省・教育委員会、心理援助・心理相談に取り組んでいるスクールカウンセラーによって、教員が必要とする先述の支援が提供されることが期待される。そのことによって、部活動におけるいじめの予防・早期発見に向けた取り組みが充実すると考えられる。

本研究の知見が、教育現場に向けた支援策を検討・提供している文部科学省・教育委員会、LINE等SNSのシステムマネジメントおよび開発に携わっている企業、教育に関する研究をしている研究者、心理援助・心理相談に取り組んでいるスクールカウンセラーなどの参考になれば幸いである。LINEいじめおよび部活動におけるいじめの予防・早期発見のために教員が必要とする支援が提供され、それらの予防・早期発見に向けた教育実践が充実し、より多くの児童生徒の健全な発達が守られることを期待して、本稿の結語としたい。

参考文献一覧

- 1) 阿部 恵子・十川 博・園田 純子・須藤 信行・久保 千春 (2002). いじめを契機に発症した外傷後ストレス障害 (PTSD) の1例. *心身医学*, 42, 550.
- 2) 有村 達之・早川 洋・野村 幸伸・久保 千春 (2006). いじめを発症契機とする思春期うつ病に認知療法が有効であった1例. *心身医学*, 46, 1002.
- 3) 長谷川 祐介 (2013). 高校部活動における問題行動の規定要因に関する分析の試み—指導者の暴力、部員同士の暴力・いじめに着目して—. *大分大学教育福祉科学部研究紀要*, 35, 153-163.
- 4) 橋本 定男 (2018). 児童・生徒の自主的態度を育むクラブ活動・部活動 赤坂 雅裕・佐藤 光友 (編) やさしく学ぶ特別活動 (pp. 119-134) ミネルヴァ書房
- 5) 林 尚示 (2014). 学校の「いじめ」への対応とその予防方法—「生徒指導」と「特別活動」の視点から— 培風館
- 6) 日野 陽平・林 尚示・佐野 秀樹 (2019). いじめの心理学的・社会学的要因と予防方法—先行研究のレビューと政策・実践・研究への提言—. *東京学芸大学紀要総合教育科学系*, 70, 131-158.
- 7) 伊藤 美奈子 (2017). いじめる・いじめられる経験の背景要因に関する基礎的研究—自尊感情に着目して—. *教育心理学研究*, 65, 26-36.
- 8) 加藤 弘通・太田 正義・水野 君平 (2016). いじめ被害の実態と教師への援助要請—通常学級と特別支援学級の双方に注目して—. *子ども発達臨床研究*, 8, 1-12.
- 9) 川喜田 二郎 (1967). 発想法—創造的開発のために— 中央公論新社
- 10) 川喜田 二郎 (1970). 続・発想法—KJ法の展開と応用— 中央公論新社
- 11) MMD研究所 (2015). 2015年版: スマートフォン利用者実態調査
- 12) 増田 彰則・平川 忠敏・山中 隆夫・古賀 靖之 (2009). 小学校、中学校での「いじめられた経験」がその後の心身の健康に及ぼす影響について. *心身医学*, 49, 605.
- 13) 三島 浩路・本庄 勝 (2015). 技術的観点からのネットいじめ対策. *電子情報通信学会通信ソサイエティマガジン*, 9, 102-109.
- 14) 森田 洋司 (2010). いじめとは何か—教室の問題、社会の問題— 中央公論新社
- 15) 大津 成之・河合 啓介・稲田 政久・中尾 明子・権藤 元治・山田 祐・森田 千尋・瀧井 正人・久保 千春 (2008). 学校でのいじめを契機に発症した若年摂食障害の1例. *心身医学*, 48, 821.
- 16) 佐藤 郁哉 (2008). 質的データ分析法—原理・方法・実践— 新曜社
- 17) 武田 さち子 (2009). 子どもとまなぶいじめ・暴力克服プログラム—想像力・共感力・コミュニケーション力を育てるワーク— 合同出版
- 18) 谷山 大三郎 (2017). ITを活用したネットいじめ対策の考察—アメリカで広がる匿名での報告・相談アプリに着目して—. *授業実践開発研究*, 10, 97-102.
- 19) 寺下 貴美 (2011). 質的研究方法論—質的データを科学的に分析するために—. *日本放射線技術學會雑誌*, 67, 413-417.
- 20) 山口 権治 (2014). 不登校・いじめ防止を目指したピア・サポート実践. *中京大学教師教育論叢*, 4, 49-56.

LINEにおけるネットいじめと部活動におけるいじめの予防・早期発見に向けて教員が必要とする支援

— 小学校・中学校・高等学校への質問紙調査から —

Teachers' Needs for Prevention and Early Detection of Bullying in LINE and Club Activities:

Based on the Questionnaire Survey for Elementary, Junior-high and High School

日野 陽平*¹・林 尚示*²・佐野 秀樹*³

Hino Yohei, Hayashi Masami and Sano Hideki

学校教育学分野

Abstract

In this research we focused on the cyberbullying in LINE and bullying in club activities because it is required to accumulate the knowledge on these bullying. Then, we aimed to grasp the teachers' needs for prevention and early detection of bullying in LINE and club activities and present the assistance measures functional in schools.

In order to meet the purpose, we did questionnaire survey to the classroom teachers in elementary, junior-high and high schools chosen by random sampling. In the survey, we asked about the needs for prevention and early detection of bullying in LINE and club activities. The answers were analyzed through coding and categorization using the methodology of KJ method.

Consequently, for the prevention and early detection of bullying in LINE, the needs are analyzed into 47 small categories and 22 large categories and the needs are expected to be met from 5 actors. Main actors from which teachers require the support for prevention and early detection of bullying in LINE are Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) and education board, companies which involve in system management and development of SNS including LINE, and researchers. It is expected that they will meet the needs of teachers and that practices for prevention and early detection of bullying in LINE will be fruitful.

For the prevention and early detection of bullying in club activities, the needs are analyzed into 30 small categories and 11 large categories and the needs are expected to be met from 3 actors. Main actors from which teachers require the support are MEXT and education board, and school counselors. It is expected that they will meet the needs of teachers and that practices for prevention and early detection of bullying in club activities will make progress.

To fulfill those needs should be the assistance measures functional in schools. In order to support teachers for the fruitful practices of prevention and early detection of bullying in LINE and club activities, and to protect sound development of more students, those needs are expected to be met by MEXT and education board which consider and provide the assistance

*1 Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)

*2 Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)

*3 Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)

measures for teachers and schools, companies which involve in system management and development of SNS including LINE, researchers who study on education, and school counselors who provide psychological assistance and consultation.

Keywords: Bullying in LINE, Bullying in School Club Activities, Prevention, Early Detection, Classroom Teachers, Needs, Questionnaire Survey

Department of School Education, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

要旨: 本研究では、研究の蓄積が求められるLINEにおけるネットいじめ（LINEいじめ）と部活動におけるいじめに着目した。そして、LINEいじめと部活動におけるいじめの予防および早期発見のために教員が必要とする支援を分析・整理することを通して、それらの予防および早期発見に向けた教育現場への機能的な支援策を提示することを目的とした。

そこで本研究では、ランダムサンプリングを用いて抽出された全国の小学校・中学校・高等学校の学級担任教員を対象に、LINEいじめと部活動におけるいじめの予防および早期発見のために必要とする支援を尋ねる質問紙調査を行った。そして得られた回答について、KJ法の方法論を援用したコーディングとカテゴリ化を行い、教員が必要とする支援を分析・整理した。

その結果、LINEいじめの予防・早期発見のために必要とする支援としては、合計で、47個の小カテゴリ、22個の大カテゴリ、5つの支援提供主体が抽出された。抽出された主な支援提供主体である、教育現場への支援策を検討・提供している文部科学省・教育委員会、LINE等SNSのシステムマネジメントおよび開発に携わっている企業、教育に関する研究をしている研究者によって、教員が必要とする支援が提供され、教育現場におけるLINEいじめの予防・早期発見に向けた取り組みが充実することが期待される。

部活動におけるいじめの予防・早期発見のために必要とする支援としては、合計で、30個の小カテゴリ、11個の大カテゴリ、3つの支援提供主体が抽出された。抽出された主な支援提供主体である、教育現場への支援策を検討・提供している文部科学省・教育委員会、心理援助・心理相談に取り組んでいるスクールカウンセラーによって、教員が必要とする支援が提供され、部活動におけるいじめの予防・早期発見に向けた取り組みが充実することが期待される。

本研究で整理された教員の必要とする支援が提供されることが、LINEいじめと部活動におけるいじめの予防・早期発見に向けた教育現場への機能的な支援策になると思われる。LINEいじめおよび部活動におけるいじめの予防・早期発見に向けた教育現場の取り組みが充実し、より多くの児童生徒の健全な発達が守られるよう、教育現場への支援策を検討・提供している文部科学省・教育委員会、LINE等SNSのシステムマネジメントおよび開発に携わっている企業、教育に関する研究をしている研究者、心理援助・心理相談に取り組んでいるスクールカウンセラーによって、教員が必要とする支援が提供されることが期待される。

キーワード: LINEいじめ、部活動におけるいじめ、予防、早期発見、学級担任教員、必要とする支援、質問紙調査